

大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する検証結果報告書の概要

平成30年1月 大阪府教育庁施設財務課

第1章 大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故問題の経緯

■平成24年度に大阪府教育庁が発注した普通教室棟の耐震補強並びに大規模改修工事の施工中に、アスベストを飛散させる事故が発生しました。問題となったアスベスト(青石綿)は、校舎の南側・北側の1階から4階までの校舎庇(ひさし)の軒裏の一部に吹付けられていました。

■教育庁、請負者、工事監理者ともアスベストがあることに気付かず、天井ボード仕上げ材の撤去着手から応急対策を行うまで(平成24年10月24日～同年11月19日)の約3週間、アスベストが外部に露出し飛散するという事態となったものです。

(※)事故発生以降における説明会等において、府教育庁として情報を正確に把握できず、保護者や近隣住民の方々に十分な説明がなされなかったため、行政側への不信感を招く結果となりました。このような経緯から、専門家を交えた協議会を設置し、同協議会の中で、事故に至った過程、アスベスト曝露量、健康リスクの評価検証を専門家に意見を伺いながら進めることとなりました(計13回開催)。

【協議会メンバー】 金岡高等学校保護者の代表者、金岡高等学校周辺住民の代表者、大阪府教育庁、金岡高等学校
【専門家】 公衆衛生、建築工学、アスベストの飛散・計測、医療等の分野に関して十分な知識又は経験を有する者(9名)

第2章 アスベスト飛散期間中のアスベスト曝露量の評価

- 関係者への聞き取りを実施
- トレーサーガス(疑似ガス)を使用した飛散再現実験を実施
- 当時の工事施工状況を再現したアスベスト飛散量現地計測実験及びCFD(数値流体力学)解析を実施

アスベスト飛散
濃度分布シミュ
レーション

各種実験結果やCFD解析データから、事故当時の生徒や教職員のアスベスト曝露量を算出

第3章 アスベスト曝露量からの生涯健康リスク評価

■第2章の曝露量算出結果に基づき、生徒及び教職員の健康リスクを評価

<評価結果>

◎生涯過剰発がんリスクは100万分の1未満で、何らかの対策をとるべきであると判断される生涯過剰発がんリスク10万分の1(日本の大気環境設定基準)を大きく下回り、

「生徒および教職員が受けたアスベスト曝露は、健康面での経過観察や健康管理等の対応を今後とる必要はないと判断できる健康リスクのレベルであり、現時点では、さらなる情報収集や評価等の作業も必要ないと判断できる。」との評価結果となりました。

(※なお、将来、石綿の有害性に関して、これまでの知見よりも低濃度で発がん等の有害な影響が生じるなど、信頼できる新たな科学的知見が見いだされた場合には、健康リスクの再評価を実施するかどうか検討することとなります。)

【アスベスト飛散事故発生以降の主な経過】

年月日	内容
平成24年10月24日	庇軒裏天井ボード撤去開始 (アスベスト露出)
平成24年11月17日	環境測定業者が庇軒裏にアスベスト(青石綿)があることを指摘
平成24年11月19日	ビニールシート養生終了
平成24年12月12日	第1回保護者・近隣の皆様 経過説明会
平成24年12月26日	第2回保護者・近隣の皆様 説明会
平成25年1月28日	第3回保護者・近隣の皆様 説明会
平成25年2月9日	金岡高校保護者ならびに近隣住民の意見交換会から府教委にて要望書提出
平成25年2月28日	意見交換会(教委・保護者・近隣)
平成25年3月24日	第4回保護者・近隣の皆様 説明会
平成25年4月13日	保護者・地域の代表者との意見交換
平成25年5月26日	保護者・地域の代表者と第三者を含む協議会について意見交換
平成25年6月16日	保護者・地域の代表者と第三者を含む協議会について意見交換
平成25年6月26日	「大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する協議会」を設置
平成25年7月2日	第1回協議会(大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する概要説明等)
平成25年8月11日	第2回協議会(アスベスト飛散事故関係者の聞き取り(面接)方法等の協議等)
平成25年12月22日	第3回協議会(聞き取り(面接)の内容説明等)
平成26年2月16日	第4回協議会(聞き取り(面接)の内容説明等)
平成26年7月5日	第5回協議会(アスベスト飛散事故におけるアスベスト飛散経路の想定等)
平成27年3月8日	第6回協議会(『大気拡散実験』の結果報告について等)
平成27年6月28日	第7回協議会(屋外庇の撤去に伴うアスベスト飛散CFD解析の途中経過について等)
平成27年11月8日	第8回協議会(屋外軒裏ボード撤去に伴うアスベスト飛散量の計測実験について等)
平成28年3月12日	第9回協議会(軒天ボード撤去作業におけるアスベスト飛散濃度測定結果の評価方法等)
平成28年7月24日	第10回協議会(アスベスト曝露量推計にあたっての算出条件の整理、曝露量の推計)
平成28年12月4日	第11回協議会(教職員の曝露量算定、曝露量算定結果に基づく健康リスクの評価)
平成29年5月28日	第12回協議会(大阪府教育庁の今後の対応、検証結果報告書(案)について)
平成29年11月18日	第13回協議会(大阪府教育庁の今後の対応、検証結果報告書(案)(修正案)について)

第4章 リスク評価結果を踏まえた今後の対応

第3章の健康リスク評価結果を踏まえ、金岡高校においてアスベスト飛散事故があったことを風化させることのないよう、大阪府教育庁では今後、以下の対応と再発防止策を講じてまいります。

■金岡高校アスベスト飛散事故に係る今後の対応内容

- ① 検証結果報告書や関連文書、当時の関係者名簿(氏名、住所、電話番号等)の永年管理
- ② 金岡高校アスベスト飛散事故に関するホームページの継続掲載
- ③ 本件に係る問い合わせ窓口の設置
- ④ 協議会の存置
- ⑤ 校舎外部庇等囲い込み処置部の劣化点検実施

(※平成29、30年度に予定していた吹き付けアスベスト除去工事については、難易度が高く安全に工事を実施することが困難であることから当面実施しませんが、今後短い期間の中で安全かつ確実にアスベストを除去できる手法が確立されるなどの技術的な進展等があれば、その段階において除去工事の着手について検討を行います。)

■再発防止策

- ① 職員へのアスベスト教育実施
- ② アスベスト情報の一元管理
- ③ 国との連携と全国・近畿への事例情報発信
- ④ 吹き付けアスベスト囲い込み・封じ込め処置済み建物の適切管理
- ⑤ アスベスト除去工事における適切な対応

■アスベストが今後万一検出された場合の対処方法

速やかに学校と連携して立入制限等の措置を講じ、真空掃除機等による清掃活動と気中濃度測定を実施

※検証結果の詳細については、「検証結果報告書」(大阪府教育庁施設財務課金岡アスベスト関連ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoishisetsu/kanaoka-as-kannren/index.html>))に掲載しています)をご覧ください。